

情報提供日	平成29年2月3日午前10:00
問い合わせ先	教育部 石見銀山課 課長 遠藤浩巳
	TEL (0854) 83-8131 携帯090-9504-6325

「石見銀山街道の平成29年度日本遺産認定の申請について」

1. 行 事 名	平成29年度日本遺産の認定申請
2. 目 的	
3. 開催（実施）期間	申請書の提出：平成29年1月31日
4. 開催（実施）時間	
5. 開催（実施）場所	
6. 主 催	
7. 後 援	
8. 参加・入場者数	
9. 行事の内容	（全体の概要、特徴的なものなど） 1月31日付で広島県・島根県の7市町（シリアル型）が、広島県教育委員会文化財課を経由して、日本遺産認定申請書を文化庁に提出しました。
10. 特記事項	申請をおこなった7市町が、2月3日午前10時に、各市町の記者クラブにおいて情報提供をおこなうものです。発表資料についても同一の内容となっています。
11. その他	添付資料など 別紙2枚（資料1部、位置図1部）

報 道 発 表

【平成29年2月3日】

件名 平成 29 年度日本遺産認定を「石見銀山街道」で文化庁に認定申請しました

1 月 3 1 日付で広島県・島根県の 7 市町（シリアル型）が、広島県教育委員会文化財課を経由して、日本遺産認定申請書を文化庁に提出しました。

島根県大田市、飯南町、美郷町、広島県三次市、府中市、世羅町、尾道市の 7 市町が共同で、三次市教育委員会事務局 文化と学びの課を認定申請事務代表者として、文化庁（広島県教育委員会文化財課経由）に 1 月 3 1 日付で日本遺産認定申請書を提出しました。

石見銀山^{いわみぎんざん}で産出された銀は、中国山地を抜け、瀬戸内海の港町尾道まで運ばれ、徳川幕府の経済と平和を支えていました。幕府の財源である銀を安全に輸送する「石見銀山街道」は、ただ銀を運ぶだけではなく、山陰山陽を結ぶ文化交流の道でもあり、中国山地に点在する美しい自然景観と町並み、文化財や伝統文化が現在に脈々と受け継がれています。

これらの地域資源を 7 市町が連携して活用しながら、街道沿線地域全体のブランド力の向上を図り、地域の活性化や観光客の誘客につながるものとして、認定申請を行いましたのでお知らせいたします。

【添付資料】

☒ 有 ☐ 無

銀山街道ルート図

